

<会員の広場・研究論文>

原爆詩人 栗原貞子の平和思想と実践

松本 滋恵

はじめに

2011 年東日本大震災により福島原発事故があり、放送大学広島学習センターにおいて面接授業「原爆文学」が広島大学名誉教授水島先生からの講義としてあった。その講義で太田洋子、原民喜、峠三吉、栗原貞子、正田篠江について学んだ。

太田洋子、原民喜、峠三吉、正田篠江は、原爆の被爆の惨事だけを小説、詩、短歌に表現しているが、栗原貞子は、「原爆被爆者も加害者である」と明言した。さらに前述した4人より長生きしたことから平和憲法が敗戦後から少しずつ乖離してゆく日本の現状を危惧し、「反戦・反核・平和」を彼女の生き方の根底に据え、平和運動に生涯かけた詩人である。また、詩人と運動家を両立させたのかについても明らかにしたい。

更に、福島原発事故以来、核問題が取り沙汰され、きな臭い現代だからこそ栗原貞子を研究することは、時に叶い意義あるものと思う。

第 1 章 栗原貞子の人間像

貞子は、1913(大正 2)年 3 月 4 日、現在の広島市安佐北区可部町上町屋の農家の次女として誕生。父は土居小六、母はタケヨである。広島県立可部高等女学校を卒業した翌年である 1931 年、アナキストである栗原唯一と結婚。2005 年 3 月 6 日 92 歳で自宅にて死去している。

唯一は、関東大震災の時、朝鮮人や社会主義者が虐殺されることに怒り、旧制中学校を中退し、上京して社会主義結社である平民社の運動に参加した。当時の情勢では、唯一は、特別高等検察から甲号特高要視察人として尾行される身となり、準禁治産者とされた。このような事から貞子の結婚は、両親に反対され出奔してのものであった。

貞子の文学者としての始動は、1930(昭和 5)年女学校を卒業した頃「処女林」(のち改題「真樹」)の同人となったことからである。貞子の文学者としての出発点は短歌であったが、被爆の惨状を 31 文字に表現するのは不可能であると考え短歌と別れ、詩作へと方向転換した。原爆詩人としての出発点である。

貞子は女学校を卒業すると、的場の姉の家に身を寄せている。そこで、将来大いに影響を受けた人との出会いがあった。まず、的場に隣接する段原町には『処女林』の編者、発行所である山本康夫宅が在り、そこでの集まりに参加するため、しばしば訪問していた。次に、キリスト者の 4 歳年上の大原林子が近くに住んでいた。貞子は林子と共に山本の妻である「紀代子夫人をかこんで、リベラルな青春をうたった」(注 1)。このような環境が文学面での成長を促した。林子は、その後結核で 1939 年に 30 歳の若さで死去している。

林子の死後、兄で英文学者の大原三八雄氏の手によって『聖手に委ねて』(1943 年)と題した林子の日記が、自費出版されている。日記には、「昭和 7 年 1 月 2 日(前略)午前中思いがけなく土居貞子さん来る。

彼女氏の思い切った処置は驚かざるを得ない。アナキストとの結婚」(注 2)と記述され、また、「2 月 6 日 今日の午後 4 時にブラジルへの移民船が出ると新聞に出てみた。三の宮から(土居)貞子さんの手紙を受け取ったのは 23 日前だった。「海に飛びこむかもしれない」と書いてあった。(中略)土居さんのフィアンセは手紙を見るなりわなわな慄えながら神戸にゆきますと言ってみられた」(注 3)という記述がある。貞子の結婚については、『問われるヒロシマ』(注 4)に本人による詳細な表白がある。

「女学校を卒業した翌年の 1931 年の暮れ、私は 19 歳で非合法的な結婚をしました。」貞子が唯一を恰好良い青年と思った理由は、「関東大震災の時、朝鮮人や社会主義者が虐殺されることを怒り、上京して平民社の運動に参加した。彼は、やがて特高から甲号特別要視察人として尾行巡査をつけられて郷里にかえり、徴兵検査うけるわけですが、その時、尾行を困らせた話など、ヒロイックで恰好のよいことに思っていました」。そして、「われわれの前途は茨の道だ。それが承知出来るならついてこい」と彼にいわれた 19 歳の私は、その殺し文句的効果に決心して松山へ同行することになったのです。彼は 26 歳でした。」その後、貞子の家から警察に保護願いが出され、貞子は、保護され、両親のもとに帰った。「当時は社会主義者といえれば非国民で国賊で、一族が社会から白眼視されつまはじきにされていました。半月以上も監視されて私はたえられなくなり、父にいいました。「このままの状態ではどうしようもないので、私はいっそブラジルへでも行って新しい生活を始めたい」それは、未知の人との、仮約束の結婚、入籍だった。貞子は、神戸の移民収容所でブラジル行きの船を待った。その時、貞子宛に電報が届いた。「サンノミヤエキニ 六ジ デ ムカエタノム リンコ」、友人の林子からであった。「私は神戸でも父に監視されていて一銭のお金も持たされませんでした。」貞子は、「同室の人に電報を見せて電車賃を 50 銭借り三ノ宮駅に行きました」。そこで待っていたのは唯一であった。その後、唯一と貞子は、松山(宮本武吉と中野徹という若いアナキストがいた)へ向かうが、所持金を使い果たし、収入もないため唯一の郷里(可部町)に帰るため「宇品に上陸した私たちは林子さんの家にたちよりました」とある。

これらのことから林子の兄三八雄氏は、貞子が終戦直後詩作した「生ましめんかな」を最初に英訳した。貞子は、第 7 回原水禁世界大会においてソ連の核実験を容認するか否かの論争があった時に異を唱えたことから、数年間孤立へと追いやられることになる。その間貞子の内奥を詩にした 8 編が、三八雄氏の発行している詩誌『ぶれるうど』に掲載されている。貞子が四面楚歌状態に陥った時に、三八雄氏は亡き妹の親友であった貞子に手を差し伸べ続けた。

1945 年 12 月、細田民樹氏と畑耕一氏を顧問に「中国文化連盟」を結成した(注 5)山本康夫・紀代子夫妻、栗原唯一・貞子夫婦は、共に中国文化連盟発起人となっている。「中国文化連盟」の結成には、的場での交流があった山本康夫・紀代子夫妻の協力があつた。以上のことを踏まえると、居住していた的場は貞子の文学への展開を促した地であり、唯一との結婚へと導いた地でもある。林子の友情がなければ、唯一との結婚には至っていない。また、貞子の詩人としての礎が築かれた重要な地であつたといふことができる。

貞子が女学校を卒業した翌年から満州事変が始まり、日本は、日中戦争、第二次世界大戦、太平洋戦争へと突き進んだ。貞子が願望する自由とは乖離し、暗黒の時代へと加速して行った。戦時下での体制批判の思想を持つ貞子は、抑圧される者の苦悩、思想差別を体験することによって、差別する者への鋭い洞察力と批判精神を持った。貧困ゆえに長男(1943 年)を死に追いやつたことによって、経済力がないことは、人の命を奪うことであることを経験した。この体験は、将来弱者への共感を持つことに繋がった。また、爆心地から 4 km の地点で被爆し、

原爆投下 3 日後、隣の家の娘の遺体を引き取りに市内を歩き、原爆の極限状態、阿鼻叫喚の惨状を実体験した。被爆死した人たちの平和への祈り、生かされた者の責務としての「反戦・反核・平和」を希求する原動力となり新たな方向へと進ませ平和を希求する詩人を誕生させた。

夫の唯一は、1951 年 4 月に安佐郡(現・安佐南区)祇園町議会議員に初当選し、1954 年に町議会議員長の要職に就いた。1955 年 4 月広島県議会に社会党から当選し、1966 年まで 3 期務めた。その間、地域のさまざまな紛争に奔走した。夫婦が共に闘った経験は、後の貞子の運動家として、運動とは何か、どのように闘っていくかのノウハウを学習したと共に、政治的な側面でもって視点を捉え、地域住民の意見を傾聴することから社会性が自ずと備わり、運動家としての貞子のアイデンティティーを確立したといえる。

第2章 詩作にあらわれた思想

(1) 詩「黒い卵」

詩「黒い卵」の詩作は、1942 年 11 月である。初出は、1946 年 3 月に発刊された『中国文化』(原子爆弾特集号)創刊号であり、同年 8 月に発刊された詩歌集『黒い卵』に収録されている。

詩「黒い卵」の先行研究において吉田欣一氏は、この詩が戦時下で詩作されたことから「ひとりの女性が夢見ることによって自らの生を支えて来た黒い卵、黒い思想、そこに秘められているロマンチズム、自らを励まして戦争中に、はばたけ、はばたけと心の中で叫んでいる。(中略)この詩の予感の正しさと、そこにこめられている人間の心の歯がみする思いが伝わってくる」(注 6)と見解を示し、伊藤眞理子氏は、「戦時下栗原夫妻の最も精神的に苦悩を深くした時代の作品である。(中略)詩と思想を明確にした心象の作品である」(注 7)と指摘している。

詩「黒い卵」は、「人間の尊厳を重視する立場」でもって自由が到来することを懇願しながら、厳しい思想監視の中、自分の内奥をひっそりと書き、いつの日か発表できる日を夢見て詩作された。その根源には、世情に迎合することなく、権力に屈しない個性があり、自らどう生きるかの問いかけた自己決定があった。

貞子の内奥は、未来への希望と解放の希求である。外部から遮断され、不安な色から希望の光へと移行することは、貞子の一途な思いである。これには、希望を持ち自己の解放という可能性、向日性がある。それは、まさに生産的かつ創造的な発想である。

貞子は、アナキストである唯一と結婚したことによって、社会、戦争に関してなお一層思索する姿勢へと方向付けされ、この「黒い卵」はアナキズムの思想が色濃く表現された詩といえる。

(2) 詩「生まれめんかな」

「生まれめんかな」の詩作は、1945 年 8 月下旬であり、初出は、『中国文化』創刊号(原子爆弾特集号)に収録され、1946 年 3 月発行された。

この詩の成立に関して「原爆でこわれたビルの暗い地下室で、8 月 7 日の夜、赤ん坊が生まれた」と言う話を近所のおばさんから、8 月の下旬に聞いた。全体が死にとり巻かれた状態だったので、その話を聞いた私

は、その場面だけが、宗教画のように明るく輝いているように感じられ、深い感動がからだの中を突きぬけた。家にかえってノートの端にひと息に書きつけたのが「生ましめんかな」の詩であった(注 8)。

貞子は「生ましめんかな」を発表した後、この象徴的な事実は、一体何を意味するのであろうかと思ひ、結論付けた文章があるので、次に引用する。

・暗い地下室で生まれた赤ん坊とは一体何なのだろう。それはアジア侵略の 15 年戦争の暗い時代の末期に原爆が投下され、廃墟の中から生まれた世界平和の希望を意味するヒロシマであったことに気づかされたのだった。では、血まみれのまま暁を待たず死んだ産婆さんとは一体何を意味するものであろうか。それは 8 月 6 日の平和を待たずに死んでいった 30 万の被爆者を意味するのではないか。20 万の被爆者が死ぬことによって世界平和の希望であるヒロシマが生まれたのであった(注 9)。

・結末の「生ましめんかな」「生ましめんかな」のリフレインは地下室の被爆者たちの唱和であるとともに戦争や原爆のない平和な世界を生ませようというヒロシマの大合唱でもある(注 10)。

死にゆく者の気高さと生まれ来る者へ託す平和の願いがある。赤子の誕生によって未来への希望を示し、産婆の使命感が読み手を惹き付けており、更に、詩の構造、表現においても重量感と未来への希望を表し、貞子の豊饒な語彙と詩へのこだわりが垣間見える。

一人の死、誕生にはこれほどのドラマがあり命の尊厳がある。戦争での大量破壊兵器において、尊厳もなく虫けらのように扱われた死と対比させ、平和の尊さを詠い上げ、「反戦・反核・平和」を訴えている。

(3) 詩「原爆で死んだ幸子さん」

「原爆で死んだ幸子さん」の詩作は、1952 年 5 月であり、初出は『原爆詩抄・私は広島を証言する』に収録され、1959 年 8 月発行された。

この詩は、貞子の実体験をもとに詩作され、幸子さんのあり様を記述されているので次のように要約する。

隣に住む、幸子さんは、被爆当日、疎開作業に出て行った(爆心地から 0.5 の土橋)。3 日目に己斐小学校の収容所で死体になっていると通知があった。幸子さんの父親は、出征中のため、幸子さんの母親と、幸子さんの叔父と、貞子の 3 人が、一輪車をひいて遺体を引き取りに行った。貞子は、その道中広島市内の悲惨な状況を見、己斐小学校での惨状を目にする。幸子さんの遺体を一輪車に乗せて帰る途中ゴザに巻いた幸子さんの遺体から体液が出て何とも言えない臭いがした。やっと帰った家の中は、灯火管制のため防空幕で真っ暗であった。座敷は、電灯も遮閉幕で覆われていたが、その下がほんのり明るいただけだった。(注 11)。

この詩に関連して、貞子の記述があるので引用する。

・たった一人の子供が 8 月 6 日の朝トマトを食べたいとせがんだのに、与えないで学校に出して、それなり原爆で焼き殺されてしまったお母さんの深い嘆き(中略)これは沢山のヒロシマのお母さんの嘆きに通じるものでございます

(注 12)。

- ・死んだわが子の顔を見てやることもできないお母さんの嘆き。私は、幸子さんのことを思うたびに世界中のお母さんに向かって叫びたいと思います。「お母さん、あなたの子どもを、幸子さんのように死なせてもいいですか」と(注 13)。
- ・生む性を持った女は原爆被爆のただ中でも子どもを生まねばなりません。戦争で最も苦しむのは母と子であります。生む性を持ち、生命を生み育てる女は何よりも平和を要求します。平和なくしては生命を生み育てることができないからです(注 14)。

原爆は無人の野原に落とされたのではない。人間の頭上に炸裂したのである。その下には、つつましくとも心和む市井の人たちの家族の暮らしがあった。幸子さんは母に抱かれたが、今だに遺骨すら家族の元に帰らないものも多い。戦争とは、原爆とは、将来の夢多き女学生の上にも悲劇を容赦なく降りそそぎ、その死は、家族の者を悲嘆へと引きずり込ませる。貞子は、戦争の不条理、無慈悲、残忍性、反人間性への激しい怒りと憤懣をもって訴えることによって平和への希求がある。

(4) 詩「私は広島を証言する」

この詩の詩作は、朝鮮戦争の期間であることから年月不明である。初出は、『原子雲の下より』に収録され、1952 年 9 月発行された。

この詩を発表した頃の状況を回想した貞子による記述を次に引用する。

- ・占領軍の検閲制度がいったん緩和された後、朝鮮戦争で再び言語統制が強化され、ゲンバクのゲの字も言えないと言った当時の作品で、峠三吉編アンソロジー「原子雲の下より」の詩集に、八島藤子のペンネームで発表した(注 15)。
- ・「地獄について語る」というのは、原爆の地獄について語ることを意味しています。そして、「地獄の魔王が呼びかえす」というのは、原爆の地獄について語るとGHQの検閲官に呼び出されると言うことを意味しています。占領当時は、一編の詩をかくにもそれだけの覚悟をしなければならませんでした(注 16)。

この詩は、詩作したものの検閲の厳しさを覚悟しなければ発表できなかった。しかし、なんとしても公表しなければならぬ堅固たる意志は、貞子の詩人としての使命感、人間の誠意が湧出する決断である。貞子は、検閲の中でも、現状はどうであろうとも原爆の惨事を秘匿、隠蔽しておけなかった。検閲にひっかかるか、ひっかからないか、薄氷を履むが如く、原爆の実相を詩作した。詩の題名からしても「個」が占領軍と言う「公」に対決して屈しないと、正面から叩きつけた挑戦状である。貞子の並々ならぬ覚悟と決意がさらに窺える。「私は広島を証言する」においては、原爆で生き残った者の使命として、貞子自身が広島の証言者であることを宣言している。このような貞子の姿勢に対して、眞壁仁氏は「広島体験・被害者の課題の積極性をとられているものと思われます」(注 17)を指摘している。貞子が信条とする、人間の尊厳を証し、検閲にも負けない「人権の尊厳を重視する」アナーキズムの思想性が窺える。

(5) 詩「ヒロシマというとき」

詩「ヒロシマというとき」の詩作は 1972 年 5 月である。1974 年 3 月に発刊された『詩集 ヒロシマ・未来風景』に収録されたのが初出であり、その後、貞子の詩集『ヒロシマというとき』、『詩集 核時代の童話』、『詩と画で語りつぐ 反核詩画集 ヒロシマ』やエッセイ集『問われるヒロシマ』などに収録されている。

詩集『ヒロシマというとき』は、1976 年 3 月に三一書房から出版されている。それまで貞子は、『詩集 私は広島を証言する』、『詩集 ヒロシマ・未来都市』を刊行しているが、いずれも私家版である。『ヒロシマというとき』が、三一書房から出版されたことについて貞子は次のように述べている。

「ヒロシマというとき」は(中略)76 年に三一書房から出版したものです。この詩集は、哲学者の久野収氏が、68 年に「私は広島を証言する」を、朝日新聞の年度ベスト・ファイブに選んでくださって以来の御厚意によるもので、やっと出版ベースにのせられたのでした(注 18)。

『ヒロシマというとき』は、初めて出版社からの発行の詩集であることから、貞子の姿が大きくクローズアップされた意味ある詩集といえる。それゆえ、多くの人の眼に触れることとなり、多くの先行研究がある。安藤欣賢氏は、「昭和 40 年代のベ平運動と接触している内に、貞子は日本の加害性に気付いていく」(注 19)と指摘し、また、川口隆行氏は、この詩を評して「日本の戦争責任、加害の問題を語りえた正典と評される」(注 20)「加害と被害、糾弾と謝罪の交換の論理が強く貫かれている」(注 21)との見解を示している。他に、南坊義道氏、杉本春生氏、高橋夏雄氏、吉田欣一氏、日高六郎氏、長坂哲夫氏、岩垂弘氏等が貞子の提言を首肯し、共感と賛同を表示している。これらのことから「原爆被害者も加害者」であることへの貞子の峻厳な認識こそ考察の根底に見据えなければならぬ。

この詩は、原爆詩人としての原点である「生ましめんかな」から 27 年後に発表されている。「生ましめんかな」は、被爆直後の惨事、原爆体験を直叙的に詠んだ時期のものであるが、「ヒロシマというとき」は、現状の中でヒロシマの意味を問い直す作品であると共に、27 年間闘い抜いた精神のしたたかさを基に現代社会を痛烈に批判し、戦争責任を負うためにはどうすべきかを提言した詩でもあると言えよう。

この詩について次のような記述がある。

この詩は、日本の戦争責任を反省し、戦争放棄の憲法を実行し、核廃絶、軍備の完全撤廃をする以外に世界の人々の友好連帯を得ることはできないということをうたった詩です(注 22)。

詩「ヒロシマというとき」の存在は、衝撃的であり、影響力は大きいと考える。

時代背景としてのベトナム戦争は、第二次世界大戦が終了した 1945 年から 75 年まで 30 年間にわたって続けられたベトナムでの戦争である。なかでもアメリカが本格的に介入した 61 年以降のベトナム戦争は、世界を激しくゆさぶった。日本もその例外ではなかった。貞子は、原爆被爆者として戦争反対の立場から、ベトナム戦争反対運動に加わっていた。しかし、日本は、日米安保条約により、アメリカに追従しており、加担しなければならず、日本も当事者であり、「加害者」であって、国として戦争反対だと公言できない立場にあると認めざるを得なかった。

貞子は、ベトナム戦争について次のように述べている。

ベトナム戦争は実は海を隔てたベトナムにあるのではなく、内なるベトナムは私たちの生活の中に起きていると言う認識が起こったのであります。沖縄の B52 の基地、佐世保の原潜の問題、八王子のアメリカ軍の野戦病院の問題、この間は九州大学に米軍機が墜落いたしました。そして広島からつい近くの、江田島の秋月、呉・川上弾薬庫の問題、(中略)ベトナムに大量のナパーム弾を打ちこんだり、毒薬を大量にまいてジャングルを焼き、野生の動物を全部焼きつくしたりする(注 23)。

ベトナムは、日本からは、地図上において、遙か遠い国と意識される。しかし、日本の米軍基地から運ばれたナパーム弾、枯葉剤を米空軍は機上から落下させた。ナパーム爆弾は、ジャングルを焼いただけでなく、民衆の体を焼きその皮膚に、原爆のケロイドに似た痕跡をもたらした。枯葉剤は植物だけでなく人体にも影響を与え枯葉剤を浴びた人の二世たちにも影響を与えた。このことが、ベトナム戦争は、被爆者に原爆について思い出すことを余儀なくさせた。被爆者とベトナム人は、共にアメリカの新兵器の実験台とされた犠牲者である。両者達は、同じ運命の基におかれ、体験した人間同士として深い共感を抱き連帯意識を持つに至った。貞子は、被爆者であることの観点から、ベトナム戦争の有り様を冷静にかつ敏感に捉え立体的、複合的に見聞して行くことになった。それゆえ、貞子にとってベトナムは、遠い国ではなく身近な国となり、無関心、無関係ではいられなかった。

この詩の詩作の直接的な契機について次のように述べている。

「ヒロシマというとき」を私が書いたきっかけは、こうです。吉村さんという人がアメリカの国際YMCAの会議に行って、韓国の人たちやら東南アジアの人たちからほんとうに目の前で言われたわけなんです。「いまでも、日本にもう一度原爆が落ちればいいんだ、経済戦略の次は軍事戦略だ」と。そのことを聞きましてね、私はほんとうに衝撃を受けました(注 24)。

日本にとって原爆は被害の象徴であってもアジアの人々にとっては日本からの解放を意味していた。貞子は感性豊かな詩人であり、ベトナム戦争反対運動に参加してただけにショックであったと窺える。まさに貞子の意識は 180 度転回した。ベトナム戦争反対運動においては、アメリカの加害性を弾劾していたが、弾劾されるのは日本ではないかという反省のもと、貞子は、日本の加害の実態を探究し、解明し、先の戦争における「被害」と「加害」とに改めて目を向けることになった。当時、沖縄の核付返還が進行し、国会で問題にされているさなか「山口県の米軍岩国基地に核兵器が貯蔵され、核部隊が存在することが判明した」(注 25)とされている。このことから、本土が沖縄化へと方向づけされると危惧し、非核三原則「核兵器をもたず、つくらず、もちこませず」に反しての政府の対応に不信感、疑惑を抱き、異議申し立てとして「ヒロシマというとき」は詠まれたものである。ここに、貞子の社会思想、平和思想が窺える。

この詩は、日本政府のあり様を厳しく見つめ日本人一人一人が、戦争への責任について凝視し、謝罪しなければならないという主張の上に成り立った詩であるとともに、貞子が自己の人間性から率直に問いかけ、読者に共感と一体感を促した希求の詩と推測できる。

貞子は「加害」を探究する中で、次のことを明らかにした。広島は、戦時下において軍都であり、広島は、宇品港から多くの軍人を戦地へと赴かせた地である。戦後日本は経済大国になった。その裏で日本は、朝鮮戦争当時、

米軍の後方基地となり、特需産業の儲けによって、その後の、経済発展の基礎を作ったという現実があった。更に、被爆から復興した現在の広島や日本経済の礎には、多くのアジアの犠牲者の血があった。他国の不条理な戦争により日本の経済は潤い、広島は原爆の廃墟から復興し、平和都市となり得た事実があった。それ故、15 年戦争の恥部を多層的、輻輳的に捉え「被害」でもあるが「加害」でもあるという実態を見据え、複合的自覚として倫理性、糾弾と謝罪を投げかけ共感を求め、日本人の課題をうたいあげている。

第 3 章 平和運動家としての実践

(1) 平和運動家としての活動

私はどんなに告発しても告発しきれない憤りを感じ、書くことだけでなく、すべての人々と力を合わせて原水爆禁止のため可能な一切をかけねばならないと思ってささやかな努力をしてまいりました。(中略)私たちは平和行進に自らの意志として参加することによってこそ、村々や町々の人々の平和へのあつい思いをじかに知ることが出来、汗やほこりにまみれてこそ、汗やほこりにまみれて生きる人の生活を知ることが出来るのではないのでしょうか(注 26)。

この文章は、1959 年に既に書かれている。多くの人と運動を共にすることによって、人々の平和への反応、あつい思いを感覚として捉えることになったといえよう。

1954 年、アメリカのビキニ水爆実験に被爆した第五福竜丸の乗組員だった久保山愛吉さんが亡くなった。この事件は、それまで、アメリカの占領下にあつて原爆の被害を告発できずにいた日本国民は、一人一人の感情を一挙に湧出、爆発させ、一斉に水爆禁止署名運動へと向かった。署名は、全国でその年の 12 月まで約 2000 万筆が集まった。翌年、第一回原水爆禁止世界大会が広島で開催され、原水爆禁止運動へと発展した。署名活動が原水爆禁止運動への突破口になったのである。被爆した一般市民が手を揚げ、第一回原水爆禁止世界大会は広島で、第二回は長崎で開催された。しかし、その後原水爆禁止大会は、政治的な路線と対立を起こし、多くの被爆者は反発し、運動から離れて行った。

貞子は、「私が原水禁運動に参加したのは、体制側からの攻撃が始まった第四回の時からであった」(注 27)と述べている。第五回において安保関係の事案で意見は、対立したことから運動はピークとなった。1959 年、広島県議会は安保改訂を盾にして「原水爆禁止大会は政治運動」と規定し、大会準備補助金の打ち切りを決めたのである。この出来事をきっかけに、翌 1960 年にかけて政治的対立が深まり、原水禁運動の流れは「たたかう世界大会、(60 年)へと動いた。東西冷戦の厳しさ、安保改訂反対闘争の激化で国民運動の内部にも亀裂や対立が生じ始めていた」(注 28)との記述がある。また、自民党本部「原水爆禁止運動は不純な偽装平和運動で世界大会が安保改訂を論じるのは政治介入だ」との見解を表明した。

貞子は平和運動に参加するだけでなく、署名活動へと拡大していく。ヒロシマ行動実行委員会の原水禁や原水協、生協の人たちと広島市の繁華街で軍縮署名とカンパ活動を行っている。

私は 2 月 13 日、3・21^マヒロシマ行動実行委員会の原水禁や原水協、生協の人たちと広島市の繁華街で軍縮署名とカンパ活動を行った。一時間あまりの短時間であったが、私は 37 名の署名と 27 名のカンパをいただいた。その中には病気でふるえる手で署名した老人もあった。子連れの母親は子どものためにといい、平和教育を受けたという若者も署名した。しかし中年男性は「急いでいるから」とか、「署名しても無駄だ」という人が多かった。経済社会の中堅世代の核兵器への無関心と無気力を意味しているようである。しかし核兵器の恐怖を真に知ったとき、無関心、無気力ですませることが出来るだろうか(注 29)。

署名活動をしたことにより、世情を把握できたと言える。また、「政府は、広島原爆を投下したアメリカのルメー大尉に航空自衛隊育成の功労章として勳章を送った。(中略)私たちは街頭にでて署名運動をした。12 月の吹きさらす寒風の中で」(後略)(注 30)という記述がある。広島原爆投下を指揮したルメー大尉に叙勲をしたことは、被爆者を無視し、逆なでした行為であり、政府への怒り、抗議を寒風にさらされながらも署名活動したと窺える。貞子は、高所から眺望するだけでなく、運動の渦中に身を置いてその時代の断層や隠された襞を探ることに重点を置いた。

貞子は、座り込みへと活動の場を広げている。「広島原爆の被爆者、市民、労働者は原水禁とともに、1973 年 7 月 20 日のフランスのムルロア環礁の核実験以来(中略)12 年間 300 回の座り込みを行って抗議しました。私が来る前日も 305 回目抗議の座り込みをしました」(注 31)。「トマホーク反対の全国運動の途中、広島平和公園の原爆慰霊碑の前で、(中略)広島原水禁や市民団体被爆者団体の人々と共に私も座りこんだ」(注 32)とも述べている。

貞子は、座り込みに対しての姿勢を次のように描いている。

「何の役にも立たない」と言う人もあり、参加者の中にも時として無力感がないこともない。しかし即効的な期待はのぞめなくとも抗議を持続することで国際世論を盛りあげ禁止させねばならない(注 33)。

なんの役にも立たないからと言って「傍観者」であっては、そこから何も生まれないし、容認することになる。それでは今までの活動が無になる。意志表示すること、すなわち、抗議することによって世論を盛り上げ、核実験禁止へと建設的に繋げようとしている。ここに、状況を常に前向きに転化させ内なる誠と情熱を支柱とした判断として積極的、肯定的に捉えようとする貞子の姿勢がある。貞子は『問われるヒロシマ』の中で「座りこむとは何か。幼児がひとつのことを要求してそれが入れられるまで座って動かないような断じて動じぬ抵抗の姿勢である」(注 34)と原水禁の森滝市郎代表委員がよく言う言葉を引用している。

貞子は更に、海外へと足を延ばしている。

私にとって、85 年 5 月ホノルルのカイルワで開かれた非核太平洋国際会議に原水禁国文会議から出席したこと、又 82 年 5 月に西独ケルン市で開催された 82 国際文学者平和会議に日本の反核文学者の人々とともに参加したことは、その後の私のものの見方、考え方に深く影響し、それまで見えなかったもの、実感できなかったものが少しずつ見えるようになり、実感できるようになりました。太平洋の被爆島民や飢えたアフリカ

の第三世界の人々、そしてヨーロッパの人たちとの交流を通じ相互理解を深めることができました(注 35)。

貞子が海外において多種多様な人々と交流したことで、グローバルな視座をもって原水爆禁止運動を多角的に捉えることになった。なお、ケルンでの会議では発展途上国から「核の問題より飢えの問題が先決」との意見が出され、アジアからの参加者が少ないことから「戦後 38 年目、新たな戦争の危機的状況の下で、核戦争の危機を訴える日本の文学者のグループが、アジア太平洋地域の文学者に呼びかけ、“核、抑圧、貧困からの解放”をテーマに、7 月 27 日から 30 日の 4 日間ヒロシマでアジア文学者会議を開催する」(注 36)と記述があることから、貞子は一人でも多くの文学者に「核」だけでなく「抑圧」、「貧困」からの解放を呼びかけ他者への連携を希求する心情が窺える。

これらのことに加えて、貞子にとって究極とも言うべき活動である PKO に関して『朝日ジャーナル』において掲載があるので引用する。

今年 4 月、政府は「平和への国際貢献のため」という名目で、機雷掃海作業のために海上自衛隊の掃海艇部隊をペルシャ湾へ派遣した。その部隊の帰港に際し、海部首相(当時)や中山外相(当時)らが出席した歓迎式典が行われた。戦前から一貫して反戦・反核を訴え続けてきた栗原さんは「自衛隊の海外派遣は憲法違反」として、「掃海艇の歓迎・戦勝パレードを許さない」デモの呼びかけ人となり、集会や新聞紙上で訴え続けてきた。これが、脅迫の標的となる直接の原因となったようだ(注 37)。

1991 年 11 月 30 日広島県呉港においての PKO 反対の抗議集会を開催した時、自宅に帰り着くよりも早く脅迫電話、脅迫状が届き自宅に投石されることになったことから『朝日ジャーナル』がそのことを記事として掲載している。

私はとりわけ湾岸戦争以後、急ピッチをあげて「海外派兵反対」「護憲」で夜も昼も「集会だ」「デモだ」「講演だ」と走りつづけた。昨年 12 月暮、過労のため体調を崩し、精密検査の結果、自律神経失調症と診断^{ママ}されて、徹底的にリラックスをするように言われ静養しながらぼつぼつ書いているが、状況はリラックス出来るような状況ではない。そのような状態で、私は今年の 3 月 80 才を迎えた(注 38)。

貞子は、請われるままにありとあらゆる集会、講演会に出席している。また、80 歳という年齢を押して我が身を省みず反戦運動に没頭し、体調を崩したことは、「平和」に対する信念と執念としか言いようがない。

(2) 反核運動の論理

1955 年 5 月に旧平和記念館、同年 8 月に原爆資料館が開館された。その翌年の 5 月 27 日から 6 月 17 日まで、原爆資料館は原子力平和利用博覧会の第一会場に、平和記念館は第二会場にあてられた。原発は夢のエネルギーとして戦後復興を急ぐ時に入ってきて、被爆地広島にも浸透した。「原爆を受けた広島市に原子力発電を建設すべきだ」との声もあり、浜井市長は「(原爆)の犠牲者の慰霊になる」と発言しているし、故森滝市郎氏も賛成していたが、「核と人間は共存しない」と核廃絶核へと運動を進めた。核にはこの様な経緯がある。しかし、原

発は、核の平和利用として日常のエネルギー源として核にとりかこまれて生きている。それに関して貞子は、核の危険性を次のように述べている。

- ・私たちは核を避けるのではなく、核がどのように根底的に人間を破壊するかということを知り、そして人間として核をなくするために立ち向かわなければならないと思います(注 39)。
- ・原発それ自体の危険とともに原発によってつくられるプルトニウムが核兵器に転用されることに目をつむり、核兵器だけの廃絶をと定めることは、底ぬけた半面運動でしかありません(注 40)。
- ・CO2 削減に有利だとしているが、気は確かと疑いたくなる。「原発と原爆一字のちがいが、いづれにしても地獄行き」(中略)原爆と原発は同じ放射能の一体にして双頭の怪物である(注 41)。

貞子は、被爆者として「核」が根底的に人間を破壊することの脅威を体験しているがゆえ核廃絶に立ち向かわなければならないと言及し、共感を求めている。また、核体制の世界戦略下での危機的な状況にやがて起こり得る恐怖を先駆的に指示したと言える。

貞子は、問題を表層的からだけでなく深層的視点から、多角的視野からも問い、詩人としての鋭い感性と感覚でもって媒介し、咀嚼した。その姿勢は、戦争、原爆の悲慘さを体験し、二度とあってはならないと「反戦・反核・平和」へと身体の動く限り、詩人として、活動家として一線を駆け抜けるものであった。それは、貞子の生き方そのものであった。その原動力は貞子の根底に「平和への信念」と「強靱な執念」があったからこそである。

(3) 平和運動の詩人

貞子が運動の中で詠んだ詩は多くあるが、ここでは代表的な詩を挙げる。

「日本を流れる炎の河」は 1959 年第 5 回世界大会の平和行進の様相を散文のごとく詠んだ詩である。「提灯デモ」は、デモに参加したあり様を「私は愛です」と「愛が弾圧よりもつよいことを／証す」と愛の可能性を詠んでいる。「同心円—71・イワクニ、ヒロシマー」は、岩国基地に核が存在し、深夜ひそかにトレーラーバスで運び出されたことが確認され、原水禁国民会議や被団協などが現地に抗議団を派遣した際、私も抗議団に同行し、行動をともにした時の作品である。ベ平運動のさなかに詠んだ詩「アメリカへは行くな」がある。当時、アメリカへ行くと 18 歳以上 26 歳までの若者は、6ヶ月滞在するとアメリカの国内法で、選抜徴兵制が適用され、ベトナムに行かされる現状があった。人間としてのあるべき実体を根底から覆す、アメリカという大国の傲慢さを詠んでいる。

「雨中交霊」はフランスの核実験に抗議した坐り込みの日に詠まれた詩である。「昏い夏」は慰霊碑前の坐り込みに詠まれた詩である。

反PKOを詠んだ詩には「都市風景」(1992、5、24)、「始めに言葉ありき」(1982、5、18)、「許すな 戦争への道」(1992、6、27)、「夾竹桃」(1992、7、7)の 4 編がある。このことは貞子にとって最大の関心ごとであり、政府への「怒り」と読者への「共有」を希求している。更に、鋭い洞察力と批判精神を持って詠んでいる。かつて戦争という時局の権勢に苦慮した経験を読者に切実に感じて欲しいと希求する内容であると共に、貞子の 15 年戦争での痛み、苦しみの「魂の告白」である。

詩「ネバタについて」、詩「セミパラチンスクについて」の 2 編はアメリカとソ連の核実験再開への

抗議として詠まれているものである。2 編とも世界の終わりを詠んでいる。核の脅威を体験している者だからこそ直截な主観の表白を詠んでいることがわかる。

「燃るヒロシマ・ナガサキ・ハリスバーグ」(注 42)この詩の付記に「米国ペンシルベニア州ハリスバーグ市のサスケハンナ川にあるスリーマイル島の 1 原子力発電所で重大な事故が起きた。アメリカの被爆者とともにアメリカの政府を告発し、核廃絶を迫ることを書いた作品です」と記述している。

被爆の実状は、放射能の影響が人体だけでなく植物にまでも影響を与え、世界の終わりを招き地獄となると核の脅威を警告し、告発している。

貞子は、人間の内面の深層に照明をあて、率直に戦争の無意味、被爆の実相、世情を批判、風刺した作品を多く書きとめ、詩人であることと運動とを常に結びつけていたのである。

貞子は「原爆に反対」、「平和の倫理」を悲痛なまでの叫び、祈りでもって希求している、貞子の「根源の声」である。

おわりに

栗原貞子は、行動する詩人と知られている。詩人と運動は貞子にとって車の両輪である。どちらを欠いてもバランスが取れないのである。詩人としての側面を理解するには、社会性、思想性、人間性を理解しておくべきである。詩の解釈に当って貞子が何を言わんとしているのか、そこに隠された社会性、思想性を探りながら考察してきた。

運動家としては、初期の平和運動から朝鮮戦争、自衛隊の増強、ベトナム戦争、日米安保条約の強化、自衛隊の海外派遣へと事態の進展に鋭く対応し、先制的に批判を展開したことを確認した。「反戦・反核・平和」のため、平和運動、原水爆禁止運動と関わり、集会、デモ署名活動、座り込み積極的に参加し、身を持って抗議をした。乞われれば、ありとあらゆる所に講演に行き、ついには体調をくずしてしまうほどであった。「傍観者」としてではなく、抗議の渦中へ精神だけでなく肉体までも投じたその運動家としての姿勢は、詩人としての作風にも結びついていることを明らかにした。貞子がアナキストであった栗原唯一と結婚したことで、思想、信念を核にした表現、活動の数々をなお一層思索的な生き方を具現化したと言える。そして、貞子の活動の原点、形象の背景は自ら被爆したことである。原爆投下の阿鼻叫喚の惨状を体験し、その後の放射能汚染で肉体ばかりでなく、精神までも灼かれ、親しい人を失った嘆きは、貞子の中で湧出し、それが戦争への憎悪となり「反戦・反核・平和」を希求する原動力となった。

貞子は 2001 年 8 月発行の『月刊クーヨン』において次のように記述している。

力でもって他人を強制することなく、自由発意と自由合意によって生きていくことが、
「平和」の原則だと思います(注 43)。

この時の年齢は、88 歳である。この記述から、貞子は、自分の人生を振り返り「自由発意、自由合意、平和」は、貞子が生涯求め、不屈の精神でもって全身全霊を投げうったことがわかる。

貞子は、戦後の日本や世界に対する不安や批判をテーマとして、日本の政治に視点を置くばかりでなく世界の政治に対しても鋭く言葉を発信した。戦前は反戦の歌を詠み、戦後は被爆から部落や朝鮮人や被爆者への差別、水俣公害問題、沖縄問題、朝鮮戦争、ベトナム戦争への批判、中国の天安門事件、チェルノブイリ、セミパラチンスク、スリーマイル、ビキニ等の汚染問題、ベラウへの核廃棄投棄の問題、阪神大震災の被災者、多くの人々を悼む詩を詠んでいる。

貞子は核兵器の破壊力を体験し、広島証言者として自己を宣言したのであり、後の世代に原爆の実相を伝え得る事を使命とした。それゆえ、その問題意識を原動力とすることによって、詩人の感性と批評家の理性を兼ね備え、更に拡大するため運動へと邁進させ、行動する詩人と評されるようになったといえる。

引用文献

- 1 栗原貞子 「「帛紗」「生命賛歌」「三つの珠」によせて」『真樹』第 40 巻第 1 号 真樹社 1969 年 1 月 34 頁。
- 2 大原林子 『聖手に委ねて』 大原三八雄 1943 年 3 月 40 頁。
- 3 注 2 に同じ。 45 頁。
- 4 栗原貞子 『問われるヒロシマ』 三一書房 1992 年 6 月 153～158 頁。
- 5 栗原貞子 『黒い卵』(完全版) 人文書房 1983 年 7 月 118 頁。
- 6 栗原貞子 「著者は語る 原爆体験を伝えること 「生ましめんかな」「ヒロシマというとき」の周辺」『国語通信』 1983 年 7 月・8 月号第 257 号 筑波書房 1983 年 8 月 32 頁。
- 7 『栗原貞子全詩編』 土曜美術社 2005 年 7 月 311 頁。
- 8 『中国文化』(原子爆弾特集号) 発行人・栗原唯一 編集・栗原貞子 1946 年 3 月。
- 9 吉田欣一 「栗原貞子の詩行動について」『日本現代詩文庫 17 栗原貞子詩集』 土曜美術社 1984 年 7 月 146 頁。
- 10 伊藤真理子 「栗原貞子の作品から一つをあげれば「黒い卵」」『栗原貞子は語る 一度目はあやまちでも』 広島に文学学館を！市民の会 2006 年 7 月 60 頁。
- 11 栗原貞子 『核・天皇・被爆者』 三一書房 1978 年 7 月 23～26 頁。
- 12 注 11 に同じ。 19～20 頁。
- 13 注 11 に同じ。 26 頁。
- 14 栗原貞子 「平和・被爆者・女性」『部落解放ひろしま』第 4 号 部落解放同盟 ひろしま県連合会 1986 年 6 月 31 頁。
- 15 栗原貞子 『詩集 私は広島を証言する』 詩集刊行の会 1967 年 8 月 6 頁。
- 16 反核・平和・文化を考える—栗原貞子氏の講演から—82・5・7 第 2 回芸文セミナーにおいて「芦屋市立潮見中二年との交流関連文献」 栗原貞子平和記念文庫 ファイル 45 広島女学院大学「栗原貞子平和記念文庫」所蔵。
- 17 真壁仁 「怒りの証言」『詩の中にめざめる日本』 岩波書店 1966 年 10 月 72 頁。
- 18 栗原貞子 『詩集 未来はここから始まる』 1979 年 4 月 1 頁。
- 19 安藤欣賢 「ベ平運動から加害性に気付く」『栗原貞子は語る 一度目はあやまちでも』 広島に文学館を！市民の会 2006 年 7 月 52 頁。
- 20 川口隆行 『原爆文学という問題領域』 創言社 2011 年 5 月 172 頁。
- 21 注 20 に同じ。 196 頁。

- 22 注 4 に同じ。257 頁。
- 23 栗原貞子『ヒロシマの原風景を抱いて』未来社 1975 年 7 月 174～175 頁。
- 24 栗原貞子「著者は語る 原爆体験を伝えること「生ましめんかな」「ヒロシマというとき」の周辺」『国語通信』1983 年 7 月・8 月号第 257 号 筑摩書房 1983 年 8 月 32 頁。
- 25 「岩国に核貯蔵!」「本土の沖縄化」『原水禁ニュース』第 80 号 1971 年 12 月 1 日 5 頁。
- 26 注 20 に同じ。24～26 頁。初出『中国新聞』1959 年 8 月 21 日。
- 27 注 36 に同じ。250 頁。
- 28 大牟田稔「被爆者援護法と森滝市郎」『軍縮問題資料』第 162 号 宇都宮軍縮研究室 1994 年 5 月 66 頁。
- 29 栗原貞子「軍縮にかけるわが思い」『月刊社会党』1982 年 4 月号第 309 号 日本社会党中央本部機関紙局 1982 年 4 月 108 頁。
- 30 注 8 に同じ。99 頁。
- 31 栗原貞子「ヒロシマの原体験を通して」『社会党』第 357 号 日本社会党中央本部機関紙局 1985 年 12 月 56 頁。
- 32 注 4 に同じ。18 頁。
- 33 栗原貞子『核時代に生きる』三一書房 1992 年 8 月 210 頁。
- 34 注 4 に同じ。19 頁。
- 35 栗原貞子 吉野誠『反核詩画集 青い光が閃くその前に』詩集刊行の会 1986 年 4 月 93 頁。
- 36 栗原貞子「文学者の戦争責任 —アジア文学者ヒロシマ会議を前に」『月刊社会党』1983 年 8 月号第 327 号 日本社会党中央本部機関紙局 1983 年 8 月 164 頁。
- 37 ジャーナリスト・土井敏那「脅迫にさらされる原爆詩人「ここで黙れば責任とれぬ」」『朝日ジャーナル』朝日新聞社 1991 年 11 月 22 日号 86 頁。
- 38 栗原貞子「中山士郎髓筆集「原爆亭折ふし」を読んで—私的感想—」『人類が滅びぬ前に栗原貞子生誕百年記念』広島文学資料保全の会 2014 年 1 月 45 頁。
- 39 栗原貞子「ヒロシマ・ナガサキから 被爆者のこころ —正田篠枝さんと私—」『原爆から原発まで —核セミナーの記録(上)』編者原爆体験を伝える会 粕心社 1975 年 7 月 72 頁。
- 40 栗原貞子「ヒロシマについての未来について」『旭川市民文芸』第 21 号 旭川市立図書館 1979 年 11 月 56 頁。
- 41 栗原貞子『反核詩集 核なき明日への祈りをこめて』詩集刊行の会 1990 年 7 月 43 頁。
- 42 注 9 に同じ。375 頁。1979 年 3 月に米国ペンシルベニア州 Harrisburg 市サスケンハンナ川にあるスリーマイル島の原子発電所で重大な事故が起きた。この詩の執筆年月日は不明だが、内容から見て、その直後書かれたものと思われる。
- 43 栗原貞子『月刊クヨン』2001 年 8 月号 クレヨンハウス 2001 年 8 月 94 頁。

松本 滋恵 (まつもと ますえ)

1942 年広島生まれ。1945 年広島において被爆。1963 年中央大学法学部入学 中退。1976 年保育士資格取得。1980 年調理師資格取得。2004 年 3 月放送大学教養学部「生活と福祉」課程卒業。同年日本心理学認定心理士証取得。2006 年 3 月「発達と教育」課程卒業。2012 年 3 月「人間の探求」課程卒業。2014 年 3 月放送大学大学院文化科学研究科文化科学専攻修了。修論「原民喜、峠三吉」。2016 年 9 月「自然と環境」課程卒業。2019 年 3 月広島女学院大学言語文化研究科日本語文化専攻博士後期課程修了。博論「栗原貞子」。博士(文学)学位取得。著書『わたしのフィールドワーク原民喜と峠三吉』。原爆文学研究会会員。日本文芸学会会員。日本平和学会会員。NPO 法人全日本大学開放推進機構会員